

佐賀県告示第 478 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり事業所の名称、開設者の名称及び事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成 28 年 10 月 4 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

事業所名称		開設者名称	事業所所在地	変更年月日
デイサービスはるか	株式会社真盛 代表取締役 永松 真利子	旧	唐津市菜畑 3849 番地 3	平成 27 年 11 月 1 日
		新	唐津市竹木場 字前田 5012 番地 1	
旧	株式会社 T D メディカル	株式会社 T D メディカル 代表取締役 辻 忠伸	杵島郡白石町大字福富 3464-1	平成 28 年 7 月 1 日
新	株式会社 メディカルクリエイト	株式会社 メディカルクリエイト 代表取締役 辻 忠伸		